

交流拠点都市～観光立市～

げんき みね。

6 2019
No.183

m.

That's Mine. It's Mine

Mine秋吉台
ジオパーク



5月11日土
スタートアップキャンペーン
そらから魅る超絶景
(秋吉台:長者ヶ森駐車場)

UD
FONT



広報 げんきみね。
発行・編集 美祿市地方創生推進室
〒759-2292
美祿市大嶺町東分326-1

☎0837(52)1311

☎0837(53)1959

✉hisho@city.mine.lg.jp

🌐http://www2.city.mine.lg.jp



マチイロ





YAMAGUCHI MAGIC!

スタートアップキャンペーン そらから魅る超絶景

平成30年10月19日盃に山口県は令和元年度以降における新たな観光プロモーションとして、山口県の認知度やブランド力の向上を図るため、新キャッチフレーズ「YAMAGUCHI MAGIC!」を発表しました。

そして現在開催中のスタートアップキャンペーンの目玉企画の一つとして「そらから魅る超絶景」が開催されています（5月11日国から6月2日国までの土日開催【会場：秋吉台長者ヶ森駐車場】）。

本イベントは熱気球に乗って、いつもと違う空からの眺めで、絶景の秋吉台を楽しむ企画で、開催初日は雲一つ無い絶好のロケーションでした。

「YAMAGUCHI MAGIC!」は今後も様々なイベントが企画されており、イベントの最新情報は下記ホームページから確認することができます。

<https://yamaguchi-magic.jp/>

市政 Topics

4/8月 大田小学校(赤郷地域)スクールバス出発式

赤郷公民館駐車場において、赤郷コミュニティバス運行協議会主催の大田小学校（赤郷地域）スクールバス出発式が開催されました。

出発式では、中屋協議会会長、岡崎教育長のあいさつの後、テープカットを行い、2台のスクールバスが児童の送迎に出発しました。

大田小学校（赤郷地域）スクールバスは、平成30年度末で閉校となった旧赤郷小学校区の児童を大田小学校へ送迎するために運行され、その運行は地域団体の赤郷コミュニティバス運行協議会が担います。



4/24水 行政相談委員への感謝状贈呈式

平成30年度末を以て美祢市行政相談委員を退任された河村壽夫さんに対し、総務省中国四国管区行政評価局 米澤局長から総務大臣感謝状が贈呈されました。

河村さんは、平成19年度から12年間の長きにわたり行政相談委員を務められたため、その功労が称えられ、今回の感謝状贈呈となりました。

左から波佐間副市長、河村さん、米澤局長



5/8水 災害時におけるし尿等・家庭系一般廃棄物の収集運搬に関する協定を締結しました

大規模災害に備えて、し尿等・家庭系一般廃棄物の収集運搬に関し、市内の一般廃棄物収集運搬業者と協定を締結しました。

今回協定を締結したのは、し尿等の収集運搬については、(有)美祢清掃センター、(有)野村商会、(株)秋芳ヘルス工業の3社、家庭系一般廃棄物の収集運搬については、(有)野村商会、(有)美祢環境クリーン、(有)大熊工業、(株)秋芳ヘルス工業の4社です。

大規模災害が発生した場合には、緊急に処理する必要があるし尿及び浄化槽汚泥、また、家庭や避難所から排出される大量の一般廃棄物の収集運搬について、市からの要請に基づき、協定を締結した一般廃棄物収集運搬業者からの協力を迅速に得ることができます。



大雨による土砂災害や浸水被害に注意を!

身を守るのは「早めの避難」です

◆開設する避難所

災害時には、すべての避難所が開設されるわけではありません。

災害の種類（洪水・土砂・地震）や発生場所に応じて、開設する避難所は変わりますのでご注意ください。

なお、開設場所はその都度、告知放送、安全・安心メール、市ホームページ、広報車等でお知らせします。

◆早めの避難を!

危険を感じたら、市から避難勧告等が発表されていない場合でも自主的に避難をしてください。

なお、災害時の避難先は、下記施設に限定するものではありません。緊急を要する場合には、地区の集会所や公会堂、親戚や知人の家など、身近な安全な場所へ一時的に避難し、まず第一に身の安全を確保してください。

◆状況に応じた判断を!

浸水等により屋外に出ることが危険な場合には、自宅の安全な場所（2階等）に待避するなど、屋内に留まって安全を確保することも適切な避難行動の一つです。

◆指定緊急避難場所

地区	施設名
大嶺	美祢市民会館、大嶺小学校、大嶺中学校、重安小学校、城原体育館、麦川小学校、桃木体育館、美祢青嶺高等学校、美祢来福センター、美祢勤労者総合福祉センター（サンワーク美祢）、美祢農村勤労福祉センター、美祢産業技術センター、美祢中央公園
伊佐	伊佐公民館、伊佐小学校、伊佐中学校、上野コミュニティセンター、河原コミュニティセンター、堀越コミュニティセンター、美祢スポーツセンター、美祢ヘルスパーク（多目的広場）
豊田前	豊田前公民館、豊田前小学校、豊田前体育館、豊田前保育園（御注連会館）
於福	於福公民館、於福小学校、於福中学校、田代コミュニティセンター
厚保	厚保公民館、厚保小学校、厚保中学校、厚保老人憩いの家、川東体育館、東厚体育館
赤郷	赤郷交流センター、赤郷体育館
大田	美東センター、大田小学校、美東中学校、美東桂岩ふれあいセンター
綾木	綾木ふるさとセンター、綾木小学校、鳳鳴体育館
真長田	真長田定住センター、淳美小学校
嘉万・青景	嘉万公民館、秋芳八代ぬくもりの里交流センター、青景園、秋芳桂花小学校、秋芳北部総合運動公園
別府	別府公民館、秋芳消防センター
秋吉	秋吉公民館、秋吉小学校、秋芳中学校
岩永	岩永公民館、本郷体育館、下郷体育館

◆「美祢市安全・安心メール」に登録を!

市では、気象情報や避難情報などをパソコンや携帯電話にメールで配信しています。いざというときのために、「美祢市安全・安心メール」に登録しましょう。

登録方法：登録用アドレスに件名・本文を入力せずに以下アドレスにメールを送信してください。 [✉e-mine@xpressmail.jp]



暮らして美祢

～病児保育施設編～

それでしたら病児保育施設「つぼみ」を利用されたらどうですか？

困ったわあと3日なんてこれ以上仕事を休めないわ

はい、ありがとうございます

でもあと3日は自宅で安静にしておいてください

だいぶん良くなりましたね

えっ…病児保育…施設…

あっ看護師さん

「つぼみ」？

受付/会計

はい、ありがとうございます

でもあと3日は自宅で安静にしておいてください

すみませんもう少し休ませたいだけですが…

このような時親としてはずつとそばにいて看病してあげたいけど

現実には長期間仕事は休めないですし子どもを預ける人もいない場合は困りますよ

例えば風邪の治りかけだけどまだ保育園や幼稚園、小学校に行かせるのは心配な場合

インフルエンザなどの感染症で出席停止の期間中

はい、生後6ヶ月から小学校6年生の病児の子どもが対象の保育施設です

小学6年生 ← 生後6ヶ月

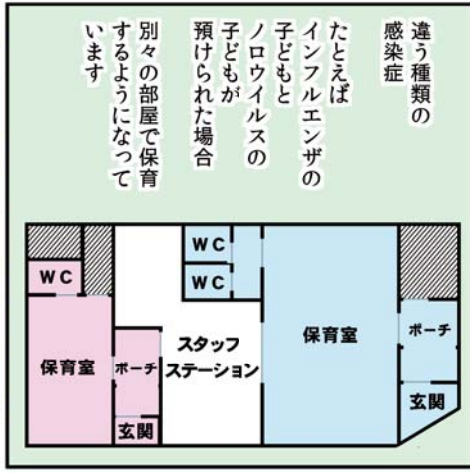
そこは安心して預けられる場所なんじゃないですか？



手続きはどうすればいいの？

すごいそれは安心して預けられるわ

登録制なので下の問い合わせ先から登録方法や詳細を確認してね



もちろんです

「つぼみ」には保育士と看護師がいますし

問い合わせ先 病児保育施設「つぼみ」(☎0837(52)2811) 地域福祉課(☎0837(52)5228)



美祢市 つぼみねっとで 検索



登録は利用当日でもできますが、もしものときに備えて事前の登録をお願いします。

試験職種、採用予定人数及び受験資格

試験職種		採用予定人数	受験資格
上級職	行政	2人	平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く）を卒業した人、又は令和2年3月31日までに卒業する見込みの人
	土木	1人	昭和59年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く）を卒業した人、又は令和2年3月31日までに卒業する見込みの人
中級職	保育士A	1人	平成2年4月2日以降に生まれた人で、資格を取得している人、又は令和2年3月31日までに取得見込みの人
	保育士B (園長枠)	1人	昭和39年4月2日から昭和55年4月1日までに生まれた人で、保育士資格を有し職務経験が16年以上ある人、又は令和2年3月31日までに職務経験が16年に達する見込みの人

◎詳細は受験案内をご覧ください。

- 受験案内の配布開始：6月3日(日) ※同日から市ホームページでもダウンロードできます。
- 受付期間：6月3日(日)～6月20日(金) (※郵送の場合は6月20日(金)までの消印有効)
- 一次試験日：7月28日(日)
- 受験案内の設置場所：総務課、各総合支所総合窓口課
- その他（今後の職員募集について）：初級職（行政、消防）の試験を実施する予定です。
(※変更の可能性があります。詳細は広報7月号で掲載予定)

募集

福祉医療費受給者証 (重度心身障害者用)

福祉医療費受給者証をお持ちの人には、病院で受診した際などに保険診療の自己負担部分を助成します。

- 対象者
 - ・ 下記手帳保持者
身体障害者手帳 1～3級
療育手帳A
精神障害者保健福祉手帳 1級
 - ・ 障害基礎年金 1級の人
 - ・ 特別児童扶養手当 1級の人 等
- ※ 上記要件に該当しても所得制限等により対象外となることがあります。

現在受給者証をお持ちの人の有効期限は、令和元年6月30日(日)までとなっています。

更新の手続きが必要な人へのみ事前に申請書類をお送りしますので、書類が届きましたら更新の手続きをお願いします。

その他の人は受給資格の確認後、新たな受給者証をお送りします。

- 問い合わせ先 地域福祉課
[☎0837(52)5227]
[☎0837(52)1490]

市営住宅入居者募集

申込み・問い合わせ先
建設課 [☎0837(52)1116]

◆ 公営住宅

団地名	住所	募集戸数	間取り	家賃(円)
下領北A棟	大嶺町東分	1戸	2LDK	17,500～34,500
下領北B棟	大嶺町東分	1戸	2LDK	18,100～35,500
麦川南	大嶺町奥分	1戸	3LDK	21,800～42,800
於福	於福町下	1戸	3DK	13,400～26,300
秋吉八重A棟	秋芳町秋吉	1戸	2LDK	20,900～41,100
秋吉八重B棟	秋芳町秋吉	1戸	2LDK	20,700～40,700
三本松	美東町大田	1戸	3LDK	22,600～44,400

※住宅に困窮する低所得者の人に対し、比較的低い家賃で住宅を供給するために建てられた住宅です。

◆ 特定公共賃貸住宅

団地名	住所	募集戸数	間取り	家賃(円)
麦川C棟	大嶺町奥分	1戸	3LDK	45,000～55,000
三本松	美東町大田	1戸		46,000～56,000
秋吉八重C棟	秋芳町秋吉	1戸		45,000～56,000

※中堅所得者等に良好な居住環境の住宅を供給するために建てられた住宅です。

入居資格について

- ① 住宅の種類によって申込み資格が異なります。詳しくはお問い合わせください。
- ② 入居の際には、敷金と連帯保証人2人が必要になります。

募集期間 6月3日(日)～6月17日(日) ※郵送の場合は、募集期間中の消印のあるもの
入居可能時期 7月下旬

美祢市子ども・子育て会議の委員

市では、幼児期の学校教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため「美祢市子ども・子育て会議」を設置しています。

この会議において、子育て当事者の立場からご意見、ご提言をいただく委員を募集します。

- 募集人員 3人
- 応募資格 下記の全てに該当する人
 - 1 市内在住で、令和元年7月1日現在で小学校6年生以下の子どもの保護者である人（国や地方公共団体の議会の議員及び常勤の公務員は除きます）
 - 2 子育て支援に関心があり積極的にご意見をいただける人
 - 3 平日の会議（年間2回程度）に出席できる人
- 任期 7月1日から2年間
- 応募方法 応募用紙に記入のうえ、地域福祉課へ持参又は郵送、FAX、Eメールにて提出してください。
応募用紙は地域福祉課、美東・秋芳総合支所総合窓口課に設置するほか、美祢市子育て支援サイト「つぼみねっと」からもダウンロードできます。
- 応募期限 6月14日 金
- 応募・問い合わせ先 地域福祉課
〔☎0837(52)5228〕
〔☎0837(52)1490〕
〔✉fukushi@city.mine.lg.jp〕

令和元年度 身体障害者補助犬受給者

県では、障害者の自立と社会参加を促進することを目的として、補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）受給者を募集しています。

- 募集期限 6月28日 金
- 募集人数 1～2人
- 応募資格 次の要件を満たす身体障害者手帳の交付を受けている在宅の障害者
盲導犬…視覚障害者で、その障害の程度が1級又はこれに準ずる人
介助犬…肢体不自由者で、その障害の程度が1級若しくは2級又はこれに準ずる人
聴導犬…聴覚障害者で、その障害の程度が2級又はこれに準ずる人
※その他にも応募の条件があります。詳細はお問い合わせください。

- 申込み先 地域福祉課又は各総合支所
- 提出書類
 - ① 補助犬給付申請書
 - ② 誓約書
 - ③ 借家等に居住する人は身体障害者補助犬飼育同意書
 - ④ 応募者の世帯全員の令和元年度所得・課税証明書
 - ⑤ 障害程度申告書
※上記応募資格の「準ずる人」に該当する人のみ
※①～③の書類は各窓口にあります。
- その他 提出された人には、後日訪問審査があります。
- 問い合わせ先 山口県健康福祉部障害者支援課社会参加推進班
〔☎083(933)2765〕
〔☎083(933)2779〕

男女共同参画推進月間 ポスターコンテスト(絵画)作品

県では、男女が対等なパートナーとして、個性と能力を發揮することのできる男女共同参画社会の実現を目指して、社会の幅広い分野にわたる様々な施策の推進に取り組んでいます。

特に、毎年10月を「男女共同参画推進月間」と定め、市町、関係機関・団体等との連携のもと、重点的に広報・啓発活動を行っています。

この活動の一環として、この月間のポスターに使用する「男女共同参画社会」を表現した絵画を募集します。

- 募集作品 「男女が共に生き生きと学び、働く姿」や「家族みんなで行う家事・育児」など、学校で、職場で、地域で、家庭で、性別や年齢にとらわれずに、それぞれの個性と能力を發揮でき、共に力を合わせて参画する「男女共同参画社会」を表現した絵画
（四つ切画用紙を使用し、応募者本人の作品で未発表のもの）
- 応募資格 県内に居住又は通勤・通学している人
- 応募方法 作品の裏面に、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、学校名・学年又は職業をご記入のうえ、郵送又は持参にて提出してください。
- 応募締切 7月26日 金
（当日消印有効）
- 選考等 最優秀1点、優秀2点、入選5点（知事賞状、副賞）

最優秀作品は、「男女共同参画推進月間」のポスター・チラシに採用させていただきます。

- 応募・問い合わせ先
〒753-8501 山口市滝町1-1
山口県男女共同参画課
〔☎083(933)2630〕

消費者啓発の標語

消費者トラブルが多様化、深刻化する中、消費者一人ひとりが、消費者被害にあわないよう、正しい知識を身につけるとともに、その知識を適切な行動に結びつけ、より安心・安全な社会をつくるのが、今、求められています。

県では、自分で考え行動する「自立した消費者」が主役となる社会の実現を目指し、消費生活の問題を考えるきっかけとして、「消費者啓発の標語」を募集します。

- 募集部門
 - ① エシカル消費啓発部門
 - ② 高齢消費者被害防止啓発部門
 - ③ 若年者の消費者意識啓発部門※エシカル消費とは…「倫理的消費」ともいい、フェアトレード商品やエコ商品、リサイクル製品、被災地産品など、人や社会、地域環境のことに配慮して作られたものを積極的に購入又は消費すること
- 応募資格 県内に居住又は通勤・通学している人
- 募集作品 文字数は30字以内とし、自作で未発表の作品
- 応募方法
 - ① 1人につき各部門1点（計3点）まで応募できます。
 - ② 住所、氏名（ふりがな）、年齢・学年、電話番号、学校名・団体名、作品ごとに募集部門（A～C）をご記入ください。
 - ③ はがき、封書又はメールでお送りください。メールの場合は、送信件名は「消費者啓発標語の応募」としてください。
※個人の他、学校・団体等からのご応募も多数お待ちしております。
- 応募締切 6月28日 金
（当日消印有効）
- 応募・問い合わせ先
山口県民生活課消費生活センター
〔☎083(933)2608〕
〔✉a12100@pref.yamaguchi.lg.jp〕